

妊婦歯科健康診査の お知らせ

～お母さんの口の健康は赤ちゃんの健康につながります～

妊娠すると、女性ホルモンの変化やつわりなどで、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。特に歯周病は、悪化すると早産や低出生体重児出産につながるおそれがあります。

安全な出産をするために、妊娠中に歯科健康診査を受けましょう。

【対象者】伊勢崎市に住所がある妊婦で、妊婦歯科健康診査受診票を交付された人

※伊勢崎市外に転出した方、出産後は受けられません

【健診内容】問診・口腔診察・歯科保健指導

【健診費用】無料

【受診時期の目安】妊娠 16 週～27 週（28 週以降の受診可）

妊娠 28 週以降出産前まで受けることができますが、体調の安定した時期になるべく早く受けましょう。

【受診場所】指定医療機関（裏面に掲載）

【受診方法】直接、指定医療機関へ予約のうえ、受診してください。

受診する際は、下記 3 点をお持ちください。

- ・妊婦歯科健康診査受診票（オレンジ色の受診票）
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証

【注意事項】

- ・同受診票は原則再発行しませんので、健診日まで大切に保管してください。
- ・指定医療機関は変更になることがありますので、右記の二次元コードから市ホームページを確認するか、保健センターへお問い合わせください。



↑
ホームページは
こちらから

伊勢崎市保健センター

TEL : 0270-27-6290 FAX : 0270-27-6297

伊 勢 崎 市

